

京都市告示第665号

令和7年4月1日京都市告示第23号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和8年2月20日

京都市長 松井孝治

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	株式会社眞田商店	京都市北区 大宮北林町 3	取扱店舗の 中止	—	—	—
2	大鹿洋裁店	京都市下京 区西七条名 倉町21- 99	取扱店舗の 中止	—	—	—
3	文具のあわ づ	京都市右京 区太秦組石 町6-1	取扱店舗の 中止	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)